平成26年 かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第5号

平成26年6月13日	(金曜日)	午前1	0時00分	盟	議
	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 11 11 1		I/IJ	11472

Н	4	庶	議	昌
$\mathbf{\mu}$	_ /	נווי	U+12/	-

1番	Ш	村	成	<u>-</u>	君	9番	中	根	光	男	君
2番	岡	﨑		勉	君	10番	鈴	木	良	道	君
3番	Щ	本	文	雄	君	11番	小屋	区野	定	信	君
4番	田	谷	文	子	君	12番	矢	П	龍	人	君
6番	小木	公﨑		誠	君	13番	藤	井	裕	_	君
7番	加	固	豊	治	君	16番	廣	瀬	義	彰	君
8番	佐	藤	文	雄	君						

欠席議員

15番 山内 庄兵衛 君

出席説明者

市 長	宮島光	昭 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局長	根本	一良	君
副 市 長	石 川 眞	澄 君	土木部長	渡 辺	泰二	君
教 育 長	菅 澤 庄	治 君	会計管理者	板 垣	英 明	君
市長公室長	高 田	忠 君	消 防 長	井 坂	沢守	君
総 務 部 長	堀 口 家	明 君	教 育 部 長	小松塚	隆雄	君
市民部長	飯 田 泰	寛 君	水道事務所長	田崎	清	君
保健福祉部長	木 村 義	雄 君				

出席議会事務局職員

議会事務局	局	長	君	Щ		悟
IJ	補	佐	乾		文	彦
IJ	係	長	小	池	陽	子
IJ	係	長	杉	Ħ	正	和

議事日程第5号

日程第 1 議案第38号 かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改 正する等の条例の制定について

> 議案第39号 かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の 制定について

議案第40号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

議案第42号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

議案第43号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 2 議案第44号 市道路線の認定について

議案第45号 市道路線の変更について

日程第 3 閉会中の継続審査について

日程第 4 閉会中の所管事務調査について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第38号 かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改 正する等の条例の制定について

> 議案第39号 かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の 制定について

> 議案第40号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

議案第42号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第43号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 2 議案第44号 市道路線の認定について

議案第45号 市道路線の変更について

追加日程第1 議案第46号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第47号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第48号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第49号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第2 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について

追加日程第3 発議第 2号 ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)

日程第 3 閉会中の継続審査について

日程第 4 閉会中の所管事務調査について

開議 午前10時00分

〇議長(鈴木良道君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第38号ないし議案第43号

〇議長(鈴木良道君)

日程第1、議案第38号 かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定についてないし議案第43号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)までの6件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいまの議題につきましては、平成26年第2回定例会議案審査特別委員会に付託をしております。

これより委員長の報告を求めます。

平成26年第2回定例会議案審查特別委員会委員長 加固豊治君。

[平成26年第2回定例会議案審査特別委員会委員長 加固豊治君登壇]

〇平成26年第2回定例会議案審査特別委員会委員長(加固豊治君)

おはようございます。

議案審査特別委員会委員長報告。

平成26年度第2回定例会議案審査特別委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39 条第1項の規定によりご報告をいたします。

本委員会は、平成26年6月3日に付託されました議案第38号ないし議案第43号の6件について、6月3日に市長、副市長並びに各担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果について申し上げます。

議案第38号ないし議案第43号は異議がなく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以上で平成26年第2回定例会議案審査特別委員会委員長報告を終わります。

〇議長(鈴木良道君)

これより委員長報告に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

質疑なしと認めます。

以上で委員長報告に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第38号 かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定についての討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第39号 かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定 についての討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第40号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第41号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第42号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の 討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第43号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第44号及び議案第45号

〇議長(鈴木良道君)

日程第2、議案第44号 市道路線の認定について及び議案第45号 市道路線の変更についての 2件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいまの議題につきましては、産業建設委員会に付託をしております。

これより委員長の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 岡﨑 勉君。

[產業建設委員会委員長 岡﨑 勉君登壇]

〇産業建設委員会委員長(岡﨑 勉君)

産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告 いたします。

本委員会は、平成26年6月3日に付託されました議案第44号及び議案第45号の審査のため、6月3日に委員会を開き、現地調査を行い、担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。 採決の結果でありますが、議案第44号 市道路線の認定について及び議案第45号 市道路線の変更については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の経過、概要につきましては、委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいた だきたいと存じます。

以上で産業建設委員会委員長報告を終わります。

〇議長(鈴木良道君)

これより委員長報告に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

以上で委員長報告に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第44号 市道路線の認定についての討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第45号 市道路線の変更についての討論を行います。 初めに、反対討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり可決されました。 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時25分

〇議長(鈴木良道君)

日程の追加

〇議長(鈴木良道君)

ただいま市長から議案第46号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてないし議案第49号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4件が提出されました。

お諮りいたします。

直ちにこの4件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号ないし議案第49号までの4件を直ちに日程に追加し、議題とすることに決 定いたしました。

議案を配付いたさせます。

[議案書配付]

〇議長(鈴木良道君)

追加日程第1 議案第46号ないし議案第49号

〇議長(鈴木良道君)

追加日程第1、議案第46号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてない し議案第49号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4件を会議規 則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

〇市長(宮嶋光昭君)

ただいま上程されました議案第46号ないし議案第49号 かすみがうら市固定資産評価審査委員 会委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員4名の任期が本年6月24日をもって満了となりますことから、米山 繁氏、大橋 稔氏につきましては、引き続き、また、木幡節子氏、島田昌男氏につきましては、新たに選任したく、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 堀口家明君。

[総務部長 堀口家明君登壇]

〇総務部長 (堀口家明君)

議案第46号ないし議案第49号までのかすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明いたします。

これら4案は、現在固定資産評価審査委員会委員であります米山 繁委員、大橋 稔委員、島田栄一委員、中島由美子委員が平成26年6月24日をもって任期満了となることから、議案第46号では、米山 繁委員を、議案第47号では、大橋 稔委員をそれぞれ適任と考え、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、また、議案第48号では、中島由美子委員の後任者として木幡節子氏を、議案第49号では、島田栄一委員の後任者として島田昌男氏をそれぞれ適任と考え、選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成26年6月25日から平成29年6月24日までとなります。 以上でございます。

〇議長(鈴木良道君)

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより一括して質疑を行います。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号ないし議案第49号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

議案第46号ないし議案第49号は、人事案件でありますので、先例により討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、討論を省略して採決することに決定をいたしました。

続いて、議案第46号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第47号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第48号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、議案第49号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程の追加

〇議長(鈴木良道君)

諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてないし諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの3件が提出されました。

お諮りいたします。

直ちにこの3件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号ないし諮問第5号までの3件を直ちに日程に追加し、議題とすることに決 定いたしました。

議案を配付いたさせます。

[議案書配付]

追加日程第2 諮問第3号ないし諮問第5号

〇議長(鈴木良道君)

追加日程第2、諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてないし諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの3件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。 提案者より提案理由の説明を求めます。 市長 宮嶋光昭君。

「市長 宮嶋光昭君登壇」

〇市長 (宮嶋光昭君)

ただいま上程されました諮問第3号ないし諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につきま してご説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員としてご活躍いただいております福田與兵衛氏、坂本一衛氏、高野 守 氏のそれぞれの任期が本年9月30日をもって満了となりますことから、引き続き推薦したく、人 権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上でございます。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、諮問の趣旨説明を求めます。

総務部長 堀口家明君。

[総務部長 堀口家明君登壇]

〇総務部長(堀口家明君)

諮問第3号ないし諮問第5号までの人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明いたします。これら3案は、現在法務大臣から委嘱を受けております人権擁護委員8名のうち、福田與兵衛委員、坂本一衛委員、高野 守委員が平成26年9月30日をもって任期満了となることから、その後任の候補者を推薦するに当たって、3名の委員をそれぞれ適任と考え、諮問第3号では福田與兵衛委員、諮問第4号では坂本一衛委員、諮問第5号では高野 守委員を引き続き平成26年10月1日から平成29年9月30日までの任期における委員の候補者として、法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上でございます。

〇議長(鈴木良道君)

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第3号ないし諮問第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

諮問第3号ないし諮問第5号は、人事案件でありますので、先例により討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、討論を省略して採決することに決定をいたしました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についての採決を行います。 本案は原案のとおり適任として答申することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についての採決を行います。 本案は原案のとおり適任として答申することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についての採決を行います。 本案は原案のとおり適任として答申することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前11時01分

〇議長(鈴木良道君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

〇議長(鈴木良道君)

この際、諸般の報告を行います。

岡崎 勉議員及び7名の議員よりごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理 を求める決議(案)が提出されましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程の追加

〇議長(鈴木良道君)

お諮りいたします。

ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)を日程に追加 し、審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認めます。

よって、ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)を日程に追加し、審議することに決定をいたします。

議案を配付いたさせます。

[議案書配付]

追加日程第3 発議第2号 ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)

〇議長(鈴木良道君)

追加日程第3、発議第2号 ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡崎 勉君)

発議第2号 ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案) の提案理由を説明いたします。

現在、本市のごみ処理は、平成7年4月に供用開始をいたしました。新治地方広域事務組合環境クリーンセンターごみ処理施設で処理を行っているわけでありますが、供用開始後19年が経過し、焼却施設の一般的な耐用年数を25年とした場合、残存寿命が約5年であり、平成31年度末には施設の寿命を迎えることになります。

この処理が中断できないことは言うまでもなく、今後の対応について早急に検討する必要があるわけであります。

そのような中、本市と石岡市は、平成18年7月から循環型社会形成推進検討会において、小美玉市、茨城町を含め4市町で新たなごみ処理施設を広域で設置することについて検討を進めてきたところであります。しかし、平成25年12月26日開催の第1回市長意見交換会において、宮嶋市長が4月以降に設置される協議会には参加しないことを表明したことから、本市は孤立している状態にあるわけであります。

平成31年には広域処理の協定期間が満了となり、新治地方広域事務組合から土浦市、石岡市がともに脱退することが確実視される中、本市単独で新ごみ処理場を整備運営しなければならないことも予測されるわけであります。その場合、整備費用は約44億円にも達し、4市町による広域処理の場合、整備費用負担額約16億円と比較した場合、28億円もの巨額な負担増を招くことになります。また、運営費についても、本市単独となった場合には、当然非効率になることから、財

政負担増ははかり知れないものとなります。

さらには、市長は一般質問の答弁において、ごみ処理計画にあわせ有料化の検討が必要である と思われますと発言しており、このことからも将来には可燃ごみが有料化され、市民に負担が求 められる状況になることも想像にかたくないわけであります。

以上のことから、我々かすみがうら市議会は、市の多大な財政負担と有料化による市民への個人負担を防止するため、単独でのごみ処理の整備・運営にならないよう石岡市、小美玉市、茨城町との広域設置、広域運営に向けた協議会への復帰を強く要望するものであります。

以上、提案内容の説明を申し上げましたので、議員諸公のご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

〇議長(鈴木良道君)

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

提案者に説明を求めますが、これは岡崎議員がさきの一般質問で行ったことだと思うんですが、この中にその場合、整備費用は約44億円にも達し、4市町村による広域処理の場合の整備費用負担約16億円と比較した場合、28億円もの巨額な負担を招くことになるというふうに書いております。ただ、私は岡崎議員が一般質問してそれに執行部がどういうふうに答えたのか、これが事実かどうかということについても十分に検証できないわけです。データも出されていないわけです。データに基づいて十分な審議がされてない状況になるのではないかと思うんですが、これについてはこの提案者は、この具体的な数値については、どういうふうに理解されているんでしょうか。また、それを各議員に十分なデータが配付されている、理解されているというふうに認識して提案されたんでしょうか。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇]

〇2番(岡崎 勉君)

佐藤議員の質問にお答えいたします。

私一般質問を先日しまして、その答弁に基づいてこれを提案いたしました。それで多くの議員 の方々の同意を得てこういうふうに提案したわけでございますので、よろしくお願いします。

[佐藤議員「答えろよ。ちゃんと」と呼ぶ]

〇議長(鈴木良道君)

静粛に願います。

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

今、私は具体的な数字がこの44億円なるもの、それから16億円と比較だとか、28億円もの巨額な負担増を招くというふうに言っているから、その数字の根拠、明細が全議員にそれが配られているのかと、それも議論したのかというふうに言っているんです。一議員が一般質問をしてそれをただうのみにしてこのまま決議をするということ自体が問題なんではないかと思います。だか

らその具体的な数字については、今岡﨑議員は明らかにできないんですか。明らかにしてください。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡崎 勉君)

先ほども言いましたけれども、一般質問の中でそういう執行部のほうから答弁をいただいたので、それに基づいてこの議案を提案したわけでありますので、よろしくお願いします。

〇議長(鈴木良道君)

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

だから質問に答えてないではないですか。これは今何回も言っても同じ答えになってしまうかもしれませんけれども、やはり具体的な明細、それを十分にチェックをする、またその議論をするという機会を私はつくるべきだと思うんです。そのときに市長が確かにいろいろ答えております。ただ私は市長選を目の前にしてこういうふうな形でまだ十分な議論がされてないままの決議というのはやはりいかがなものかというふうに思うんです。だって答弁できないのだもの。具体的な数字も私たちに提示できてないんですよ。それに対しても質問もできないんですよ。そういうチェックもできないでノーチェックで議会が通るといったら、議会の存在が問われるのではないでしょうか。

いずれにしても答えがないので、これで質問を終わります。残念ですが、これ以上質問しても答えがないわけですから、こういう答えもできないようなのに附帯決議に賛成しろ、広域そのものは必要だというふうに私自身は思っています。なぜ離脱したのかという市長の答弁についても疑問なところがあります。ただそれもやはりきちっと議論をした上でやるべきだというふうに私は思うんですが、その点については岡崎議員、答えられますか。

〇議長(鈴木良道君)

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時30分

〇議長(鈴木良道君)

休憩前に続き会議を開きます。

答弁を求めます。

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡崎 勉君)

ただいまの件でありますけれども、私はあくまでも一般質問の中で答弁をいただいた中からそういう提案をしたわけであります。私は検討会から協議会のほうに復帰するようそういうふうに要請することでありまして、それ以外のことはない、勉強会のほうにもそういうふうに要請する

というようなことで私は決議したわけでありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。 以上です。

〇議長(鈴木良道君)

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

だから岡崎議員が一般質問をして自分の立場を述べたと、このことはいいです。ただ私は、今44億とかこの具体的な数字が検証されてないだろうと、議会の中でこれが議論されていますかということなんです。なぜ今なんですか。なぜ今これを議決をしなければいけないんですか、決議というのは。私はできる限り議論をして、多くの人たち、多くの議員が賛同できる中身にするべきだというふうに思います。

何で今なんですか。だって市長選目の前にしているではないですか。新しい市長だってもし要望するんだったらそういう要望を出せばいいではないですか。どうですか。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡崎 勉君)

佐藤議員の質問にお答えしますが、この件につきましては私は一般質問の中でのそういうふうな決議を出したわけですので、これは皆さんの賛否をお伺いしたいと思います。また、新しくできたその市長に対してもこれは勧めたいというふうに考えております。

一つ私申し上げますけれども、なぜ今かというのは、確かにそういう時期でありますけれども、 今後事業を進める中では、大変処理人口、質問の中でも言ったと思うんですけれども、処理人口 計画の中に入らないとなかかなか難しいということでありますので、協議会ですから勉強会です からその中に入っていれば問題ないのではないかということで提案をさせていただきましたので、 よろしくお願いします。

〇議長(鈴木良道君)

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

ですから、質問に答えてないんです。岡﨑議員が一般質問して答弁されたこの数字についても、 議会で十分に議論されてないではないですかと言っているんです。何でその議論を優先しないで ここで決議というふうになるんですかということなんです。なぜ議会でこれをきちっと議論する 場を設けようとしないで決議という手段を選ぶんですかというんです。それに答えてください。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡崎 勉君)

何度も申し上げますけれども、私がそういうふうにその協議会に復帰するということを要望するわけでありますので、その辺ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(鈴木良道君)

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

ということは、岡﨑議員の要望、これを附帯決議にしたということですね。あくまでも岡﨑議員の要望、これを附帯決議にしたと、それで議会が判断しろということですね。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡﨑 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡﨑 勉君)

それは議員の方々にそれぞれに判断をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長(鈴木良道君)

佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

岡﨑議員の要望だということについては答えておりません。岡﨑議員の要望、これにほかの方が賛同したと、だから附帯決議ということで挙げたということですね。だから、岡﨑議員の個人的な要望、これに賛同して今回の附帯決議にしたということでよろしいですか。

〇議長(鈴木良道君)

2番 岡崎 勉君。

「2番 岡﨑 勉君登壇〕

〇2番(岡﨑 勉君)

この件につきましては、十分検討してこのように賛同いただいたわけでありますので、よろしくお願いします。

〇議長(鈴木良道君)

8番 佐藤文雄君。

〇8番(佐藤文雄君)

なかなからちが明きませんので、これで質問を終わります。

〇議長(鈴木良道君)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、 これにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

異議あるため起立により採決をいたします。

発議第2号について委員会付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇議長(鈴木良道君)

起立多数であります。

よって、発議第2号の委員会付託を省略することは可決されました。

続いて、発議第2号 ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)の計論を行います。

反対討論はございませんか。

8番 佐藤文雄君。

「8番 佐藤文雄君登壇〕

〇8番(佐藤文雄君)

ごみ処理施設更新に伴う市民の負担増を避けるため広域処理を求める決議(案)について、反対の立場で討論をいたします。

今、私が質疑をいたしました。何よりも問題なのは一議員の一般質問、これに対して答弁された整備費用44億、それから4市町村による広域処理の場合の整備費用負担約16億、それと比較した場合に28億円もの巨額な負担の増を招くことになるというふうに述べております。しかし、これについての数字的な根拠は、どの議員にも示されておりません。そして、その根拠なるものについても議論はされていません。

本来議会というのは議論をする場であります。この具体的な数字について執行部からの具体的な数字の提示、それに対する質疑、そして審議、これがまず前提だと思います。一岡﨑議員の一般質問に答えた、これをもってして全てが解決してしまったならば、一般質問で質問したことは全てまた決議にすることができるようになってしまうのではないでしょうか。やはり決議というのは、十分な審議の上、できる限り多くの議員の賛同を得てやるべきだというふうに思います。これまでも議決をした場合には、圧倒的多数の方のこの賛同が得られていたのではないでしょうか。

私は議会運営委員ですが、議会運営委員の中でもこの委員会付託を省略するということについては、異議を申しました。それでも多数決でこれが却下されました。そして、今本議会でも委員会に付託すること、このことを求めましたが、これも多数決で委員会での審議をこれを否決をいたしました。

委員会の審議もなく一議員の一般質問でこの決議を求めるということについては、きわめて問題ではないか、特に今市長選挙を目の前にしております。今なぜやらなければいけないのか、これについても明確な答えがありませんでした。やはり広域でごみ処理をすること自体は、私は反対ではありません。それは今からの審議の過程で明らかになることであります。やはりこのような決議については、政争の具にするものではない、私は思います。

いずれにしても、この決議については、さまざまな問題があります。この問題についても今後これをしっかりと議会の中で議論をしていく必要があるのかというふうに思います。

以上をもって私のこの決議に対する反対の討論といたします。

〇議長(鈴木良道君)

続いて、賛成討論はございませんか。

小座野定信君。

[11番 小座野定信君登壇]

〇11番(小座野定信君)

賛成の立場で討論に加えさせていただきます。

昨年12月26日、本市を含む4市町村、石岡、小美玉、茨城町、そしてかすみがうら市、この4市町で環境型社会形成推進検討会におきまして、宮嶋市長は、12月26日、市町首長意見交換会において、4月以降に設置される協議会には参加しない、いわゆるこの4市町村でのごみ処理というのは考えていないので、我が市は離脱するという首長としての答えを出しております。

我々ここに署名議員といたしましては、先ほど来佐藤議員が申しているように、岡﨑議員の一 議員の一般質問の中で賛同したわけではございません。私も新治広域事務組合の・・・議員とい たしまして同じ気持ち、同じ考えの中で署名をいたしております。そして、岡﨑議員には代表者 ということになっていただいたわけでございます。

私どもここに署名している議員は、この金額のことではなく、またこの執行部が一般質問の中でお答えしている数字というのも決してやみくもに出た数字ではないという確信を持ってこのような決議に至ったわけでございます。一般質問の中でちゃんと執行部が答えております。

議会のルールの中では執行部の発言の取り消しということはありません。執行部がお答えした 数字というのは絶対であります。また、この数値においても我々は確信を持ってどうかこの金額 のこともさることながら、協議会への復帰を求めていただきたい、そういう気持ちでこの決議を 出したのであります。どうか皆様のご理解をいただきますようよろしくお願いしたいと思います。 以上で賛成討論を終わります。

〇議長(鈴木良道君)

ほかに討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

異議あるため起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(鈴木良道君)

起立多数であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 閉会中継続審査について

〇議長(鈴木良道君)

日程第3、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

政治倫理条例検討特別委員会委員長よりお手元に配付したとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第 4 閉会中の所管事務調査について

〇議長(鈴木良道君)

日程第4、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長よりお手元に配付したとおり閉会中の所管事務 調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(鈴木良道君)

ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることに決定をいたしました。

〇議長(鈴木良道君)

これにて本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉じ、平成26年かすみがうら市議会第2回定例会を 閉会いたします。

会期16日間にわたり慎重なご審議大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長	鈴	木	良	道
かすみがうら市議会議員	廣	瀬	義	彰
かすみがうら市議会議員	Ш	村	成	<u>-</u>
かすみがうら市議会議員	岡	﨑		勉